

開会の日 令和3年9月24日(金)
場 所 協議会室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	廣雅
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡
財政課長	上畑	浩司
商工観光部長	畑上	あづさ
観光課長	斎藤	由宏
商工課長	舟本	智樹
商工課商工係長	中村	篤志
観光課観光係長	横山	理恵
教育委員会事務局長	野村	賢一
学校教育課長	中村	裕幸
文化振興課長	大上	雅人
生涯学習課長	古田	善尚
スポーツ振興課長	大始良	透
病院管理室長	佐藤	直樹
病院管理室管理課管理調整係長	豊坂	梨緒
病院管理室管理課地域医療マネージャー	上葛	健介
文化振興課文化担当係長	三好	清超

◆職務のため出席した事務局員

議会議務局長	岡田	浩和
書記	水 上	時 雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第10号 令和2年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第12号 令和2年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第14号 令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

●委員長（高原邦子）

皆さんおはようございます。本日の出席委員は全員であります。

それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りいたしました付託一覧表のとおりでございます。

一昨日に引き続き質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるように要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己の名前を告げ、質疑は決算書等の資料名と該当ページを示してから質問されるようお願いいたします。以上ご協力をお願いいたします。

◆認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【商工観光部所管】

●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。認定第1号、令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、商工観光部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

畑上商工観光部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

おはようございます。商工観光部です。よろしくをお願いいたします。

それでは、最初に歳入を説明いたします。令和2年度飛騨市歳入歳出決算書の79ページをお願いいたします。商工使用料の収入の主なものは、神岡振興事務所所管の神和荘使用料と、その下、行政財産目的外使用料で、大きなものは古川駅前総合案内所内にあります。濃飛乗合自動車事務所の34万7,000円です。003と004は未納となっていた流葉スキー場の行政財産目的外使用料を収入したものと、その延滞金です。98ページをお願いいたします。最下段の商工費補助金の001清流の国岐阜推進補助金繰越は宿泊事業者緊急対策補助金に対するもの、現年度分は観光課所管の起し太鼓の里広場活用促進事業に対するものです。

002映像作品制作支援活用体制強化事業費補助金は、ロケ地マップ作成事業と映像制作者を招いてのロケ班ツアーを実施したロケツーリズム推進事業に対するもの。003清流の国岐阜観光回廊づくり推進事業費補助金は、河合振興事務所所管ですが、天生県立自然公園のサイン整備事業に対してのものです。100ページをお願いいたします。中ほどの労働費県補助金は、雇用調整助成金の市の上乗せ分に対するものです。107ページをお願いいたします。上段、流葉関係施設管理費負担金延滞利息は、令和元年度の流葉スキー場運営に係る経費負担金に対する延滞利息です。

112ページをお願いいたします。下ほど、商工費雑収入のうち額の大きなものは、007流

葉関係施設管理費負担金。113ページの同じく滞納繰越し分、これは令和2年度と令和元年度分の緑風観光の流葉スキー場の運営に係る経費負担分。011過年度補助金返還金は、外国人技能実習生の空き家等社宅化補助金の過年度返還金で、誤って正規の交付金額より6,000円多く交付をしていたことが判明し、申請事業者に返還いただいたものです。その2つ下の小口融資信用保証料過払い返還金は、小口融資分63件、経営安定資金融資分3件の計66件分です。以上で歳入の説明を終わります。

続いて歳出ですが、こちらは附属資料の02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書の216ページから説明をいたします。

商工課の所管です。まず、商工課の総括ですが、全ての事業が新型コロナウイルスに影響される1年となりました。市内事業者には経験したことのない厳しい状況となりました。その中でコロナの影響に特化した融資事業をいち早く実施し、その後は需要喚起策、新たな事業展開の支援を継続的、断続的に実施しております。事業につきましては、項目が大変多いので絞って説明をさせていただきます。

218ページをお願いいたします。3外国人技能実習生等雇用支援事業です。現在、市内19事業所に107名の外国人が働いておられます。令和2年度は日本語学習と飛騨の生活文化教室、外国人材交流会などを開催しております。コロナ禍でしたので面接旅費等の補助金は1件も申請がありませんでした。

219ページをお願いいたします。4ネットショップ運営人材育成事業では19事業者が研修を受講しております。全国規模の販売競争に対応できる人材育成を行い、ネットショップ成功の目安である月商100万円を達成した事業者が7社となるなど、意欲と成果が結びついてきております。

220ページをお願いいたします。6飛騨市特産品認定事業では、なつめ甘露煮ほか4品目を認定し、推奨特産品は27点となりました。特に飛騨市伝承作物関連商品を認定することで、伝承作物の周知と生産増加、食文化伝統への足がかりができたこと。

また、認定マークがネットショップで他の商品との差別化につながっていることがわかり、今後の発信に弾みがつくことを期待しております。

221ページをお願いいたします。ここからの、8各種補助金の交付状況ですが、それぞれの制度については事業の概要欄に記載しておりますようにたくさん利用をいただいております。特に商工業活性化包括支援事業補助金では、全18のメニューで合わせて159件。

また、新型コロナウイルス対応としてアクリル版などの感染防止対策の環境整備事業やテイクアウトに必要な資材の購入、販促のための広告費等への補助など10のメニューを実施し、860件の利用をいただいております。

226ページをお願いいたします。下段の22企業の魅力情報発信事業では、令和2年度はコロナ禍におけるビジネス環境の変化に伴い、DXとインターンシップを題材として開催しております。特にDXセミナーは延べで64人が参加と大変好評だったため、さらに具体的にDXを進めるために、5社限定でオンライン相談会を実施いたしました。うち2社がDX化を進めております。

227ページをお願いいたします。13ものづくり事業者育成事業は22事業者の参加があり、

新商品開発をメインに個別相談とアドバイスを行っております。東京での実証販売はコロナの影響で事業者が直接出向いての実施はできませんでしたが、商品に対する顧客の感想や意見を聞くよい機会となり、飛騨物の商品は首都圏でも売れる商品であることを確認できております。

228ページをお願いいたします。このページの下段から次ページにかけてが、16商品券、食事券発行事業です。4月10日～6月30日まで実施した飛騨市プレミアム食事券は、実施直後に緊急事態宣言が発令されたこともあり、販売は振るいませんでした。この終盤の時期を重ねて行った飛騨市頑張れプレミアム商品券は、先行してさるぼぼコインでの販売を行ったことも合わせて大変好評でした。12月1日～3月31日までは飛騨市プレミアム食事&タクシー券を実施しました。途中から酒小売事業者も対象として追加し、2万5,000冊を完売しております。事業としては令和3年度へ繰越しております。以上、商工課所管を終わります。

次に観光課所管です。231ページをお願いいたします。観光入り込み客数の月別前年比較と宿泊者数の前年比較を載せさせていただいておりますが、新型コロナウイルスの影響により観光の入り込み客数は、前年比48.6%減の62万6,167人。宿泊者数は、前年比51.2%減の5万2,897人と大変厳しい年となっております。その中で経済的な打撃を受けた市内事業者の支援策を行ってきておりますが、232ページをお願いいたします。1新型コロナウイルス緊急対策事業です。コロナの感染状況により刻々と経済環境が変化する中、緊急事態宣言等の発令との整合性を図りながら宿泊事業者への支援を中心に9事業を実施しております。中でも飛騨市まるごとお宿で安心テレワーク事業は独創的な取り組みとして取り上げられ、官公庁からの問合せも相次ぎ、これを機に新たなワーケーションプランの造成がされるなど、新しい旅のスタイルの提供に向けた事業者の意識造成にもつながっております。

続きまして観光資源開発係の所管ですが、234ページをお願いいたします。1飛騨古川まつり会館集客対策です。夜間の経済活動を充実させることにより、滞在時間や消費額の拡大を促し、リニューアルした飛騨古川まつり会館の新たな活用を図るため、ナイトミュージアムを開催したほか、コロナの影響によりイベントの開催は見送っておりますが、市内の観光スポットを周遊するリアル宝探しのイベント企画、祭り広場でのイベント用の電源設置工事を実施しております。

236ページをお願いいたします。4町の身だしなみ整備事業です。平成30年度に策定した修繕計画に基づき、令和2年度は5箇所の看板の撤去、4箇所の修繕を行っております。今後は令和3年度に観光区外広告物台帳の更新作業を行い、令和4年度以降の修繕計画を策定いたします。次に237ページから238ページの上段、5観光施設の指定管理及び6観光施設の維持修繕経費です。令和22年度は前年度の暖冬による損失拡大相当額として、すば～ふるなど6施設に対し上乘せをしております。

また、Mプラザ及び流葉キャンプ場に係る指定管理につきましては、6月末日をもって緑風観光株式会社に対する指定を取消し、7月～9月までを株式会社飛騨ゆいに10月からは流葉スキー場を含めた一体の施設群に係る指定管理者として株式会社newflowを指定しております。修繕はこちらに記載のとおり、大小合わせ60件余りを行っておりますが、頻発する施設の故障等の対応に圧迫されている観光課の業務の見直しと、所管部署によって異なる施設修繕対応の均一化を図るため、令和3年度からは管財課に移管しております。

続いて観光誘客係の所管です。239ページをお願いいたします。1観光誘客宣伝事業です。

令和2年度はコロナの影響により、例年のようなセールスプロモーションは行いませんでしたが、市の新たな観光コンテンツである薬草をテーマに広告出稿や飛騨市独自のコロナ対策のリリース発信を積極的に行い、効果的なパブリシティ獲得に努めました。

241ページをお願いいたします。3ロケツーリズム推進事業では、映像制作関係者の招聘やコネクション構築を継続的に進め、飛騨市を舞台にしたドラマやCMなど、41件の誘致に成功し、13億9,460万円の広告換算効果額となっております。今後も映像制作者との良好な関係構築に努め、新たなロケ誘致支援策として創設した企業版ふるさと納税を有効に活用してまいります。

243ページをお願いいたします。6飛騨市観光協会運営交付金です。コロナの影響により例年のような事業展開はできませんでしたが、事業者支援のための特産品のネット販売の実施や宿泊事業者のOTA対応への伴走支援を行ったほか、コロナ終息を見据えた観光コンテンツとして、産業常任議員の皆様には所管事務調査の際に体験していただきましたが、古川祭り屋台のAR映像の制作に取り組んでおります。以上で観光課所管及び商工観光部の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（井端浩二）

少し確認させてください。資料ナンバー02の243ページ、242ページのコンベンション推進事業で、課題とその対応ということで、最後に課外授業、修学旅行の新規開発を進めていくとありますが、多分、修学旅行等については旅行会社が絡んでくるんですが、旅行会社等との意見交換というか、そういったものについては、何か今後、予定は既にしてらっしゃるのか、それについてお伺いさせていただきます。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□観光課長（斎藤由宏）

先生がおっしゃられた修学旅行につきましては、やはりこれからの需要が見込まれるということで、アプローチ、様々進めております。

まず、今やっていますのが、宿泊施設の皆様にコンベンション補助のほかにも、例えば、バスを借り上げていただいたらバス1台に5万円出しますよとか、複数の補助制度がございますので、そういったものを組み合わせて安く安全に、飛騨に来ていただけますよということを、まずはお宿さんのほうに徹底してご説明させていただいています。

その中で、お宿さんのほうにも、特に関西のほうからの旅行者からの問合せが増えてきているということで、できるだけ難しい案件であれば、直接飛騨市役所のほうに振っていただくようにしまして、随時、交渉のほうを進めているところでございます。以上です。

○委員（井端浩二）

古川町は特に屋台蔵が9つあるので、そういったものをやっぱりグループで検索するというのは、大変いいことじゃないかなと思いますので、そのへんについても、また、情報を入れながら、また、誘って勧誘をしていただきたいなと思います。それについてはどうですか。

□観光課長（斎藤由宏）

最近の修学旅行のトレンドとしましては、高山が、なかなか獲得が難しいよという話もあるんですけど、関西の学校の方々には聞いていますと、分宿をさせたいというご希望が多いです。

例えば、3年生の200人を1箇所泊めるのではなくて、4つの宿に分けて泊めたいよ、30人ぐらいで4箇所ということですよ。そうなりますと、やっぱり宿泊キャパの小さい飛騨市はちょうどいいぐらいといいますか、特に流葉はスキー需要もありますので、そういったターゲットティングも見据えながら、昼はスキーをしたり、帰りに古川に来ていただいて町並みをめぐるといことで、その点はガイドの皆様とも相談しながら、しかるべきときに備えて、十分に努めていきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

施策の概要書の234ページ、まつり会館についてですけども、集客対策費として約910万円使われているわけなんですけど、お金のことを言うんじゃなくて、ぼんぼりナイトは、それほど問題ないと思えますけども、次の飛騨新酒ナイトミュージアム、これについて、例えば告知と、私、初めて知ったんですけど、ここで。ほかの議員も聞きましたけども、ほとんど知らなかったということなんですけど、告知方法とこの事業をやるに対して費用はどのくらいかかったんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□観光課長（斎藤由宏）

ナイトミュージアムにつきまして、まず、最初の広報につきましては、ホームページ等で周知をさせていただいているんですけども、やはりこのナイトミュージアム、11月と12月に、2回やらせていただいております。次の12月のほうは、やっぱりコロナの感染拡大が延びてきたということで、非常に微妙な時期だったということでして、告知のほうもそう大々的には行っておりません。

実際に11月、12月の参加者のほうを見ますと、ほぼ9割方が飛騨市民の方とか高山市民の方にとどまっています。参加人数も100名というふうにしておりますけど、これもやっぱりコロナ禍を考えまして、入場制限をして安全対策をしっかり講じてやるということで、結果的には少ない人数になっておるんですけども、皆様がどのぐらい内容的に満足されるかというところを見たくて、ここはテストマーケティングの意味も込めてやらせていただいております。予算につきましては後ほど確認してお答えします。

○委員（野村勝憲）

今、コロナの話が出ましたけども、まさに12月の4日、5日というのは、飛騨市内、11月まで出ていなかった。ところが、出かけたときなんですよ。

ましてやまつり会館は、換気はですね、そういう意味では窓はない、それから、地下になっているわけでしょう。そういう密閉空間でお酒を提供するということは、マスクを外して、しゃべりながら酒を飲むわけですよ。こんなときにやるべきイベントですか。テストマーケティングといいながら。とてもちょっと常識的に考えられないですわ。これが、集客につながるかといったら、この狙いは、要するに呼び引きの経験を観光客にしてもらおうというような目当てだと思えますわ。そうでしょう。地元の人なんか習慣的にわかっているわけで、その辺について、なぜ、こ

の時期に企画したのか。最大の原因は何なんですか。

□観光課長（斎藤由宏）

先生がおっしゃられるように、コロナ禍でどうかというのがありますけども、この時期にやらせていただいた理由としましては、次期春に向けてお祭りのことを、また皆さんに周知したいというのもありましたし、8月以降、GOTOトラベルの影響もありまして、お客様がかなり伸びていたと。その中でお客様の流れに乗って誘客対策としてやろうというのが一番の目的でした。

ただ、先生ご指摘のように、コロナ禍でどうだというのがありますけども、やっぱり、そのために、今、飛騨市のほうではコロナ対策を十分にやって、マスク会食でもそうですし、感染予防の対策もそうなんですけども、考えられることは全てやって、このイベントは開催させていただいております。いろいろご意見もあると思いますけども、やれるときに精いっぱいやらせていただくという方針で進めておりますので、ご理解いただければ幸いです。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

このナイトミュージアムには、私も去年は商工観光部の所属ではありませんでしたが、一参加者として参加をさせていただいております。参加人数だけ見ると100人ということで思われるかもしれませんが、開催時間中に、いつきに100人の皆様が集われたわけではなく、順番にお好きな時間にそれぞれ、許す時間30分とか1時間とかを過ごしていかれましたので、館内も全然、密になっているということもありませんでしたし、飲食のためのテーブルもちゃんと間隔をあけておいておられまして、参加者の方もしっかりマスク会食に努めてみえましたので、今、斎藤課長が申しあげましたように、コロナ対策はしっかりとした上で実施をしてあったことを補足させていただきます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、コロナが終わったら、また、まつり会館でお酒を提供して、同じことをやるわけですか。

□観光課長（斎藤由宏）

まつり会館内ナイトミュージアム自体は、大変ご好評いただいたんですけども、やはりご意見として、屋台組の方から、やっぱりまつり会館でお酒を飲むのはどうだという意見も実際にいただいておりますので、今後の開催に向けては、また、地域の皆様のご意見も聞きながら検討してまいりたいと考えております。

あと、すみません。先ほど野村議員がお聞きなられたナイトミュージアムの経費ですけども、昨年度、90万7,000円の執行となっております。以上でございます。

○委員（野村勝憲）

地元の人が9割ということで、入館者が100名としても、700円でやったって知れていますわ。こういう小手先のことを考えるんじゃなくて、まつり会館に2億円以上もですね、こういうのを入れたら2億円以上になると思いますわ、投資して商品力を上げたわけでしょ。会館としての値打ちを上げたはずなんですわ。

それが、コロナだけじゃなくて、4Kに4,500万円つぎ込んだ。500円にしてやったにもかかわらず、前年と比べて5,000万円くらいの赤字になっているわけですね。こういうことをもっと分析してどうやったら誘客に結びつけられるか。何回も言いますが、そういう誘客

戦略が必要なんです。そうでしょう。

ましてや、飛騨古川まつり会館は365日、唯一、金と人を呼び込む取り込む施設でしょ。あとないでしょ。それだけに私、過去に一般質問しましたけども、オープン以来18年間は、年間7万人以上入っていたんですよ。それが5万人減って2万人台でしょう。ましてや去年はがたんとしたわね。去年はたしか相当落ちて、人数は忘れましたが、1万人台だったと思いますわ。それも無料のやつを入れて。これはコロナということもありますけども、そういうことを踏まえて、どうやって誘客戦略をつくるかというのは、皆さんの仕事じゃないですか。そのへんはどうでしょう。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□観光課長（斎藤由宏）

まつり会館につきましては、議員がおっしゃられるとおり、小手先の対策では誘客は見込めないというふうに考えております。まずは、今、コロナ禍ということでお客さんを積極的に呼べないという現状もあるんですけども、まずは、もう一度、施設を見直そうと。

例えば、物販1つにしても、お客さんに喜んでもらえるのは何かと。常時開館しておりますけども、お客様に喜んでもらえるようなイベントは何かということで、観光協会と相談しながら今できることを一步一步やっております。

まつり会館は当然、まち歩きの出発点ということで、今、ガイドの皆さんのガイドツアーの中にも必ずまつり会館を組み込む、修学旅行も今、いろいろ誘致しておりますけど、そのメニューの中にもまつり会館を入れていただくということで、常に私どもの町を紹介する拠点としてまつり会館をまず前面に持っていくということで、今、プロモーションのほうもしております。まだ、コロナが落ちつきませんが、コロナが落ちてきましたら、やっぱりまつり会館を前面に私どももPRしていきますので、その点のご理解のほどよろしくお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（小笠原美保子）

附属資料の説明書の237ページになるかと思うんですけど、指定管理者、あえて言えば、指定管理者なんですけど、先ほどのまつり会館のちょっと関連になるんですけども、指定管理者というのは、その会館の建物だけを管理していらっしゃるんですか。ほかでもないんですけど、あそこ、広場がとても広いんですけど、草がぼうぼうなんです。おっしゃるとおり観光の目玉として大切な場所ですし、車を駐車場にとめて真っ先に皆さん歩いてらっしゃるのは、やっぱりまつり会館のところなんですけども、コロナということがあったとしても、みずばらしくて、ご近所さんの方たちも心配していらっしゃるの、そこらへんはどうなっているのか教えてください。

□観光課長（斎藤由宏）

ご指摘ありがとうございます。まつり会館につきましては、先般、表のほうは職員と一緒に草むしりをしたんですけども、まつり広場の奥のほうは、まだ、たしかに荒れていますので早急に対応させていただきます。

○委員（小笠原美保子）

ぜひ、お願いします。私、ほかの指定管理は、確認はしてないんですけども、ほかのところもやっぱりできれば荒れている印象にならないように、そこだけは気をつけていただけるといいかと思うのでお願いいたします。どうですか。

□観光課長（斎藤由宏）

他の施設につきましても、今、コロナ禍でお客様が平日、少ないというもありますので、そういう機会を有効に使うということで、従業員の皆様に施設のメンテは十分にやっていただくように、こちらからも、もう一度周知させていただきます。ありがとうございます。

○委員（野村勝憲）

指定管理の話が出ましたので、たしか私の記憶では指定管理料が、株式会社飛騨ゆいときは年間400万円だったと思いますね。昨年からは観光協会にかわりまして、約200万円弱アップしていると思いますわ。なぜ、アップしたんですかね。

それともう1点、今、小笠原委員がおっしゃったんですけども、アップしている以上は、当然、外側の草むしりも含めて掃除等は指定管理料を増やしたわけですから、やってもらわないといかんと思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

●委員長（高原邦子）

まつり会館のことですね。答弁を求めます。

□観光課長（斎藤由宏）

まつり会館の指定管理料の増額につきましては、内容を確認いたします。ただ、ゆいから、今年度、観光協会にまつり会館の指定管理が移っておりますけども、当然、そのサービスが低下することなく一体的に市と連携しながら進めていくというのは当然なんですけども、今年からは観光協会が受託しまして、当然、いろいろとわからないことも多かったというのも現状なんですけども、そこは市のほうでカバーしながら、まつり会館は指定管理で出しておりますけども、市としても大切な施設という意識で取り組んでおりますので、ご理解いただければと思います。

○委員（野村勝憲）

今年からは、まつり会館に、前部長の清水さんが観光協会の専務理事として入られた。まつり会館のほうも見られるということでやられているわけですね。よく彼は、日曜日なんかは出てきて、要するに匠の当番をやったり、いろいろこまめにやっていらっしゃるんですわ。したがって市から人件費がいつているわけですね。

そのほかに先ほど言いました、たしか200万円近く、191万円だったかプラスアルファで払われているわけですよ。

となってくると、指定管理料だけ増えて、要するに皆さんにお願いしたいのは、入館者を増やす努力をしてもらいたいということなんです。さらに、もう1点、畑上部長にお願いしたいんですけども、私は一般質問でまつり会館をしました。答弁を聞きました。そういった中で、1万5,000人で収支が合うという話ですけども、決算書は、要するに年間2200万円が事業収入で、収入の部で収支が合うために計上されているわけですよ。それは入館料であり、物販であり、鯉のえさ代ですわ。それは令和2年度がそうだったんですわ。大体、2,000万円以上ないといかんのですわ。黒字になりません。何を根拠に赤字で答弁されたんですか。

□観光課長（斎藤由宏）

まず、まつり会館の収入のほうをお話いたしますと、大体、平成30年、31年の入館料収入が1,000万円ございます。大体この1,000万円ベースでやりますと、収支のほうもほぼ赤字を消せるというような段階です。

令和2年度になりますと、やっぱり年間の収入が大幅に落ちているということで、年間が大体、400万円弱、400万円を切るぐらいでしたので、ここで500万円程度の赤字が生じております。

なので、議員ご指摘のとおり、ある程度の入館料を稼がないと、施設としては存続できないというのもございます。なので、今、観光協会とは年間の集客見込みを立てながら、毎月のお客様の入り込みを見ながら、細かく収入のほうは見ております。あわせて入館料だけではなくて、物販収入というの、かなり大切なものになりますので、今年で言いますと物販のほうは、昨年より伸びてきている状況もございまして、レイアウトの変更ですとか、商品の入替えですとか、まつり会館の皆様と相談しながら、ちょっとでも稼げる施設にしていこうということで取り組んでおります。

○委員（野村勝憲）

重ねてお願いといたしますか、私は令和元年の3月議会で一般質問しました。当時の観光部長は、リニューアル後は年間3万人を数値目標にするんですとおっしゃった。それから6ヵ月たった9月議会でまたやりました。商工観光部長は変わりましたんでね。そのときは2万5,000人を5年間、目標数値にすると断言されているんですよ。

さらに今回は1万5,000人です。この2年ちょっとで、目標数値が半分減っちゃっているわけですよ。こういうことで、事業経営できますか。普通、目標数値は変えるものじゃないんですよ。ましてや、2億円以上投下したわけでしょう。それで、どんどんどんどん減っていくから、目標数値を下げるなんて、民間だったら倒産です。今でも畑上部長は年間1万5,000人が目標なんですか。虚偽答弁になりませんか、これ。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

コロナが流行する前でしたら、前商工観光部長が答弁したような数値を目標数値として掲げ、それに向かっていろいろな対策をしていきたいところですが、このコロナ禍で皆様ご存じのように、こういう状況になっており、人流がいつ戻るかというのも手探りの状態が相変わらず続いております。

その中での実現的な数値として1万5000人という数値を申し上げたものでありますので、そこをご理解いただければと思います。

○委員（野村勝憲）

そういうと、コロナ終息後の目標数値はどれだけになるんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

コロナ前の状態と全く変わらない状況に戻った時点でしたら、2万5000人は目標にしていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

質問する前にですけど、先ほど指定管理の関係で、管理の話が出ましたけど、私は身近にゆいという会社があって、指定管理施設も幾つか見させてもらっていますけど、コロナ禍であるので余計ですけど、職員の皆さんもちゃんと、きちんと、今はメンテナンスに力を入れてある状況なんだよね。そういったことも少し認識をして答弁していただけるとありがたいなというふうに思います。

これはそういうことで、質問は、観光強協会についてちょっとお尋ねしますけれども、説明の中では、昨年やられたことを幾つか書いてあります。実際にこのコロナ禍の中でイベントも本当にできなくなった。イベントのためだけに観光協会があるわけではないんです。古川まつり会館に事務所があるので、ここがメインみたいな感じであれですけど、神岡とかあと旧4町にそれぞれ支部があって、それぞれの活動にも協会の事務の事務局の方が携わっておられると思うんですけど、去年、どういう活動がなされてきたのか。コロナ禍でいろいろなことが、先ほどの話じゃないけど、時間的には少し余裕もあったりしたんじゃないかと思うんです。そういったときにどういうことを考えて、この先のことをやってこられたのか。ちょっと丁寧に説明をしていただけるとありがたいです。

□観光課長（斎藤由宏）

観光協会につきましては、去年は当然、古川祭と神岡祭など、いろいろできませんでしたのでイベント事はやはり少なかったというのが現状です。

その代わりに観光協会としては、例えば、池ヶ原湿原とか天生の草刈りですとか、維持、管理につきましては地域の皆様と一緒に今しっかりやろうということで進めておりますし、あと、通常ですと、今、観光協会のほうで宿泊事業者さんの皆さんを回っていただいて、今のOTAということで、楽天とかじゃらんとか皆さん進め始めていますので、そういった手助けも観光協会が実は回ってやってくれています。

今後、市としても、OTAを使った近宿泊割引をやっていこうという判断をしたのも観光協会が一生懸命、皆さん、回ってくださって、理解を得ながらやってきたっていうのもあります。

やはり、去年はお客様も一気にコロナで減った年でしたので、宿泊事業者の皆様も不安でいっぱいだったというのもありますので、そこは協会と市と連携しながらサポートしていくと、困り事を聞いていくというところが一番の仕事としてやっていただいたところです。

○委員（水上雅廣）

あと、もう1つ、前に神岡のほうに観光協会の職員を常駐させたらどうだみたいなことがあったと思っていますけど、神岡にもいろいろと面白いものがあるって、生かせるものがたくさんあって、立ち達磨も面白いのかなと思いつつ、ああいうのは観光協会の方はたしか入って活動されている。そんなこともある中で、常駐があってもいいのかなと思わなくもないんですけど、その

へんはどういうふうを考えてらっしゃるんですか。

□観光課長（斎藤由宏）

まず、観光協会の職員が神岡にというお話ですけども、今、実際に神岡の支部の皆様、非常に元気な方が多くて、私どもも定期的にお会いして、いろいろ情報交換もしながら仕事はさせていただいております。観光協会のほうでも毎月定例とか、必要に応じて皆さんにお集まりいただいて、意見交換等しながら事業を進めておりますので私としては、今、すごくいい関係が神岡の皆さんとできていると思いますので、この関係を維持しつつ進めていけば問題ないのかなというふうには考えています。

●委員長（高原邦子）

ということは、常駐はさせないということですか。

△市長（都竹淳也）

常駐の問題というのは、前からあるんですが、執行部の体制も大きく変わって、観光協会の運営の仕方、今、また違う考え方で臨もうとされているので、また、よく意見交換したいなというふうにあります。

ただ、飛騨市観光協会というのは少し特色がある組織かなと思っているのは、観光プロモーションをやる部分とまちづくりが一緒になっている団体なんですね。

それで、各支部の活動というのは、主にまちづくり活動に近い部分が多くて、例えば神岡の花火をやったりとか、いろいろな観光協会が主体になってやる事業があるんですが、これは観光協会がやるんですけど、事実上、まちづくり活動に近いというふうに私はとらえています。やはり、その部分を民間の会員の方々が担い、それで市全体の観光プロモーションの部分を事務局が担っているというのが観光協会の構造だというふうに理解しているんです。

そうすると、各地域における職員が何を担当するのかというところと関わってくると思っていて、まちづくり活動といっても、やっぱり事務局があったほうがいいよねという議論はあるんです。そこを常駐の観光協会の職員が担うということは、これは大いにあることではないかなって気もしますし、その辺りの何の役割を、どうやっているんだというところの明確化な議論を尽くす、先般も今年7月だったか、6月だったか、役員会があったときに、私申し上げて、その辺りの議論をしっかりとした上で、体制を考えてもらいたいということは申し上げておりますので、その中で、また話が出てくるかなというふうに思いますので、よく意見交換したいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

やはり、未曾有の経験であるコロナの中で観光部門も大変だと思います。初年度ですだからね、令和2年度はコロナでいろいろなことが起きた。

ただ、観光部門で言いますと、要するに指定管理施設の観光部門は指定管理料ゼロで、基本的にやっていくという姿勢でやってきましたけれども、そもそも、合併前の古川町のときから観光協会が旗を振ってインバウンドでこれからやるんだと。海外の観光客を相手にして頑張るんだということでやってきたという経緯があるので、ただ、それがコロナでころっと状況が変わっちゃいましたよね。そうするとインバウンドで、それがある程度、成功して民間に指定管理をさせて

維持できた施設が、全くそうできなくなってしまったという、昨年、令和2年度ですよ。

国の尾身会長のお話だと3、4年は続くでしょうというような話ですから、相当厳しいと思うんです。インバウンド誘致をしながら、飛騨市が観光施設を何とか支えようというのは、そうすると、どこかで飛騨市としては切替えなきゃならないところがあると思うんですけれども、そういうことは、同時に、今後のことも踏まえて、昨年1年、全く外国人が渡航禁止、自粛になってしまいましたから、来られないということで苦労したわけですから、その辺りはどんなふうを考えて新年度を迎えているんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

コロナ前はインバウンドの需要がある程度見込めていまして、そちらに対応したPRなどを行ってきたのは、議員がおっしゃるとおりなんですけれども、やはりこういう状況になりまして、前のように外国人観光客がみえるようになる時期もまだ見通せませんし、当然、誘客のターゲットを切り替える必要が出てきております。

例えば、ホテル季古里は市内の宿泊施設の中でも、特にそのインバウンド需要によって稼いでいた施設になりますけれども、ホテル季古里も、今は個人観光客とか家族旅行といったほうをターゲットにシフトしておりまして、そういったお客様を迎えるためのいろいろなサービス提供を、まだお客さん少ない時期にいろいろと検討して、実践できるところから取り組まれております。

具体的などころとしましては若いお客様をターゲットとして、レイトチェックインとかレイトチェックアウトだとか、それから食事も季古里ですと、今までは夕食が懐石料理といったことでおもてなしをさせていただいたものを、もう少しカジュアルな夕食形態で提供できるようなことの検討と準備も進められておりまして、ほかの宿泊施設についてもそうですが、コロナでの新たなニーズに向けていろいろと検討や対応をしておられます。

○委員（籠山恵美子）

そうですね。ただ、例えば、ホテル季古里、すば～ふる周辺にはグラウンドがありまして、ふれあい広場、サッカー場が何面もありますよね。それも昨年は、多分、集団で来るということもなくて大変だったと思うんですけれども、そういう周辺の生涯教育につながるかもしれないけれども、観光だけではないと思いますけど、そういうところをつないで、新たな観光地域にするという構想は、何か大事なんじゃないかなと思うんですね。

そうすると、グラウンドなんかは、どんなにお金かけて整備してもサッカーの大会とか、あるいはキャンプに使ってもらわなければ、コロナだから移動できませんと言って使ってもらえなければ、本当に不利になってしまうわけですから、その周辺のグラウンドか何かの整備のことと含めて、新しい発想も必要ではないかなと思うんですね。ホテル季古里にどれだけ観光客が入ったか、すば～ふるにどれだけ入ったかという人の数の成果ではなくて、やはり黒内の方々が山を寄附してくださったという歴史もあるし、そういうことでいうと、発想の転換を図らなければならぬ時代にもなっているんじゃないかなと思うんですけれども、まだ、そこまで大きな構想の転換みたいなどころまではいかないですかね。市長に伺ったらいいですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まず、私、観光について当初からずっと言ってきたのは、やっぱり飛騨市独自の観光資源をしっかりと作り込んでいくというところから観光政策がスタートしなきゃいけない。

飛騨市の場合は、隣に高山市白川郷という大きな観光地に隣接していて同じことを同じようにやるという観光は、飛騨市の観光ではないというふうに思っているものですから、むしろ、ほかにはないものをどうやって整備するか、それは、やっぱり時間もかかるし、必ずそのあと、また花開いてくるだろうということで、宇宙物理学というほかにはないものをカミオカラボというかたちで展開するとか、あるいは薬草のようなかたちでほかは全く手がついてないものをするとか、あるいは観光誘客の中でも大きなホテルに大勢入れてということじゃなくて、空き家を活用したゲストハウスのようなものを、比較的良質なものを追求していくとか、身の丈に合った、しかも、この資源を生かしたものを、それは食の素材の生かし方から含めて、そこをやってきて、私はある程度ここについては道筋がついてきているんじゃないかというふうに思っています。

その上で、わんさと人が来てごった返すような町ではないと思っているので、むしろ、お客さんとかに日本人のこうしたまちを楽しんでいただけるような、あるいはインバウンドでもリピーターの方とかを、やっぱりきちっと取り込んでいくということなんだろうなというふうに思っているんですね。

インバウンドについてのご質問なんですけど、インバウンドについて申し上げますと、飛騨地域のバブルだったと思います。これも数字見ても明らかにバブルで、東日本大震災の1年半後から急増し始めて、日本人の減少をインバウンドが補っていたというのが、高山、白川郷の状況で、結局、何かあったら絶対にブレーキがかかるという話を我々もしていました。今回、ブレーキが大きくかかって大現象を起こしている。

ただ、下呂温泉みたいに国内客を割としっかり捉えてきたところというのは、意外とそんなにひどい落ち込みにならずに安定的に來ている例だと思っているものですから、我々はやっぱりその部分の数を追求してインバウンドをたくさん取り込んでいくというよりも、ここにある資源、生活を見てもらったり、いろいろなここにあるものを体験してもらったり、体験型のアクティビティ、これはガッタンゴーなんかも含みますけども、そうしたことを追求していく中で比較的落ちついたお客さんをしっかりと取り込んでいくということなんだろうなというふうに思っているんですね。

なので、そこは発想の転換というか、既に発想転換しながらもともとやってきたんだというふうに思っているんで、たしかに数字は落ち込んでいますけども、これは、コロナ禍での反応を見ても決して間違っはなかつたんじゃないかというふうには思っています。

それから、宿泊施設なんですけども、黒内周辺のお話がありましたが、飛騨市はスポーツ合宿とかスポーツ系のものに使えるというのは圧倒的な強みで、これは高山には絶対負けないところだと思っているんです。その意味ではグランパスとか大きな大会ということだけじゃなくて、国内のスポーツ大会でもかなり需要がありますので、今度は宿のグレードアップをしっかりといただきながら、かなり大会関係者の要望も強くなっているんです。子供たちのニーズが、大勢の

ところにわーっと入ってということをお認めしてくれなくなっているものですから、冷房がなくちゃいかん。お風呂もきれいじゃなくちゃいかんというふうになってきて、そこにちゃんと付いてもらうようなこともやりながら、ここは強みとしてしっかりやっていきたいというふうに思いますし、その意味でも、今、大きな方針としては、これまでそういった方向をとってきていますので、それをしっかり進めていくという考え方で迎えたいというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

そういう方向で頑張っていたきたいなと思いますけど。東京テレビの市長が出演された番組です。タイトルを忘れてしまいましたが、ビヨンドなんとか、「田舎に住もう」という番組ですよ。たまたま、今朝、それが知り合いからLINEで送られてきて、全部、見れたんですよ。とってもよく撮影されていて、飛騨市の魅力をすごく上手に編集されていてね。私、正直言って、これは我が飛騨市かと思うほど、全く市外の人間のように客観的に見て、とっても魅力的に構成されていたなと思って見ていたんですけども、やっぱり今はそういうビジュアル的な宣伝というのをやっぱりどうしたってそれを避けられない時代ですよ。

だから、そういうので全国発信しながら、だったらやっぱり受皿もちゃんとこっちで用意しなきゃならないじゃないですか、「来て見たけれども、あれ、なんかテレビで見たのと全然イメージ違うよ」では困るんですよ。

だから、そういう意味では本当にみんなで力を合わせて、経済状態に左右されないまちの魅力というものを、それこそ持続可能なまちの魅力というものを、どれだけつけていくかということがとても大事な感じがしますから、そういうことを思いますから、令和2年度の決算はコロナで右往左往して大変でしたけれども、これから、また、そういう意味ではいろいろな知恵を出し合いながらやってもらいたいなあとしますので聞きましたが。

△市長（都竹淳也）

本当に番組はよくまとまっていたかなと思いますし、プロデューサーの方がロケハンにこられて、なるほどこういうポイントの選び方をするのかと思って私自身も勉強になりましたんですけど、あの中で、やっぱり思うのは見物観光ではないということが明らかになったというふうに思います。

なので、何かを見に来て、見物して帰ってくというんじゃなくて、体験をしたり、隠れた町のよさ、田舎の風景とか、そういったものを追求していったりということが、あるいは移住をある程度、視野に入れた番組でしたけども、魅力になるんだということと、あと、話題づくりですね。さるぼぼコインがまさか取上げられるというふうには思いませんでしたが、さるぼぼコインが地域資源になるということ自体も、あれは飛騨市のものではありませんが、なるほどと思いましたので、そういった話題づくりとかをしっかりとる中で、ニッチな層の個別のお客さんをしっかりと、ファンをつかまえていって、そのファンのリピーターを増やしていくという方針で、これからも迎えたいなというふうに思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

宿泊施設の話が出ましたので、関連でなんですけども、皆さんご承知のように、今年の4月か

ら高山市で4つのホテルが開業しているわけですね。

このインバウンドの中ですごい勢いだなと思うんです。今すぐは、なかなか難しいと思いますが、実は3年～4年後には、たしか高山市全体の客室数が、たしか4,500を超えるという報道を見た記憶があるんですけども。

となると、1日に1万人くらいの方が泊まると、2人でこられた場合ね、4,500室です。そうなってきた場合、私が危惧するのは、名古屋、金沢に続いて、高山市、このエリアで、ホテルが3番目の集積地になるわけです。となる、と高山に泊まって飛騨古川ということが、ますます可能性が出てくるとなると、先ほどのホテル季古里も含めてね。いろいろ影響が出るという危惧をしてくるわけですね。

そういうことについて、今からある程度、対策を講じていかないかんわけですね。今すぐということじゃなくても、そのへんはどのような、当然、皆さんもそういう情報は持っていらっしゃるし、高山市とも意見交換会をされているわけですから、そういう先を見通した考えはどのような考えを持っていらっしゃるんですか、あるいは対策は。ホテルに関して。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□観光課長（斎藤由宏）

高山市のホテルの状況につきましては、一昨年よりかなりの量が増えているというのをお聞きしております。

実際、高山市内に今、そういったホテルが建っているんですけど、結構、全国的なチェーン店も多くて宿泊単価が安いというのがあります。

ビジネス需要がほとんどなんですけども、やはり高山市内もインバウンド含めてビジネス需要で稼いでいたホテルさんもいるんですけども、今、実情を聞きますと、かなりお客さんを取られて困っているというのが実態です。

かなりインバウンドとかが戻ってくれば、また分散して宿泊需要が皆さんに行き渡ると言うんですけど、今、コロナ禍でホテルの増設というのは非常に厳しいというのが高山市内のお宿さんの意見としてはございます。

飛騨市としましては、先ほど市長も申し上げましたとおり、一宿で売っていくのではなくて、例えば、菓草ですとか、スポーツですとか、いろんな体験ができるまちとして、それと宿泊とをつないで、やはり飛騨市という面で売っていくというのが高山市と比べてこれからやっていかなきゃいけないところだと思っていますので、その点を第一に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（野村勝憲）

私、今回は観光を中心に一般質問をした。それで、ホテルのこともやりました荘川のホテルのようなものを誘致すべきじゃないかということをやった。

それに当たって、実は4つの全部のホテルを回ってきたんですが、オープンしているので、回ってきて、飛騨市のパンフレットを持って、要するに支配人、もしくは支配人クラスの人に話を聞いてきています。たしかに今は厳しいということですけども、やはりね、なかなかチェーン店なもので、全部が全部じゃないですよ。やっぱり全国チェーンで展開されるところもあるもので、

要するにブランド力があるわけです。ですから集客する力があるわけですよ。

しかし、飛騨市の場合、チェーン店はございません。むしろそれのほうがいいのかもしれないですね。そういうことで、要するに集客力がある。これが平時に戻ったら相当の集客力を発揮されるので、だから今からでも遅くないので、いろいろな対策を講じていかないと、飛騨市のホテルね、要するに駅前のホテルとかそういうところ、例えば旅館とかね、日本伝統の旅館はそんなに私は影響を受けないと思います。むしろ、ビジネス系のホテルに近いところが影響しますので、そのへんをもう少し情報収集して、先を見通した先ほど言いました誘客戦略をお願いしたいということなんですよ。そのへんはどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□観光課長（斎藤由宏）

たしかに今、ビジネス需要、非常に重要だということは私どもも認識しております。単なる宣伝をして、うちビジネス泊まれますよという紹介ではなくて、今後はビジネス需要をしっかりと勝ち取るということで市内の企業さん、例えば神岡の企業さんですとか、古川の企業さんと連携して関連企業から飛騨市にご出張にこられる際は飛騨の宿を使ってくださいと。そういう観点で、そういう切り口でビジネス需要を獲得していきたいと考えております。いずれにしましても、議員おっしゃるとおり、やれることはしっかりやっていくという姿勢で取り組んでまいりますのでお願いいたします。

先ほど野村議員から質問ありました、まつり会館の指定管理料が150万円増えた分につきましては、施設の更新によって、施設整備の保守管理料が増えた部分でございますので、人件費には直接関係ございません。150万円増えた分が、施設の保守管理料が増えたというふうになります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

せっかく商工があるので、附属資料02の221ページの内容で1点だけ伺いたいです。女性障がい者高齢者社会支援促進補助金がありますよね。これは女性の社会進出の関係で2件と、それから高齢者身障者の関係で1件、ちょっと中身を教えていただけませんか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

女性と障がい者高齢者の進出促進補助金でございますが、女性のほうは2件で両方、製造業のところ申請してみえます。それで主なところは、女性用のトイレとか更衣室とか、そこらへの改修をされるというかたちでございます。

男女一緒になったトイレがあるところを男女別にされるとか、そういうことでございます。障がい者は手すりとか、そういうもので使ってみえます。以上です。

○委員（水上雅廣）

ちょっと変わりますが、去年は商工課、いきなりコロナ関係で矢継ぎ早に補正、補正、専決

でいろいろな事業をやって本当に大変やったなと思っています。よく乗り越えたなど。

ここまで来て、まだまだ頑張ってもらわないかんですが、その中で商工会、商工会議所等いろいろな事業をやっておられましたけど、何かしら特に問題があったとか、逆にあちらからこういう提案があったとかというのは、何かないですかね。事業制度的なことでもいいんですけど。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

今、議員がおっしゃった、商工会、商工会議所との連携のことでございますが、ただいまの定期的に局長さんとか、ほかの職員さんも含めて連絡会議とかをするようにしております。

ただ、ちょっとコロナでなかなかできない部分がありまして、一同を介してということは、なかなか難しいところございますが、その分、逆に私どもが商工会へとか会議所さんのほうには出向きまして、その都度、いろいろなお話をいただいております。

それで、例えば近々ですけど、今の緊急事態宣言とか、あんなようなことの周知にしましても、私、4月からこちらのほうに来ましたけども、ものすごく連携が早くて、ほかの市よりもペーパ一的なものはすぐ回せたりとか、そういうことではすごく関係がいいなというふうに思っております。

それと、最近の事業で言いますと、商品券を各団体に、古川のほうはおしゃれ券というようなかたちで出されたり、神岡のほうは元気というキーワードで商品が出されていますけど、これは私どもの市がやりますと大体一律というようなかたちで、市内全域をカバーするようなかたちで考えるんですけど、やはり団体さんはそれぞれの事情をよくわかってみえて、例えば古川の場合は、やっぱりふだんから生活で使うもののほうに消費が流れるよりは、おしゃれとか外出でちょっと影響があるところを重点にやれるということで、ああいうふうにされたということです。これは神岡のほうはカミオカンデのほうで、今、進んでいるということで、それにもかこつけて、神岡のまちを元気させたいというような、かたちでやってみえたということです。

それで、私どもで各商工団体の提案をいただきながら事業をするということが、すごく効果的だなということで感じておりまして、これからもまた、私たちは、よく局長さんと話すんですけど、ツーカーというか、そういうかたちでやらせていただいておりますので、これからもそういう連絡をとりながらその地域に合った事業も一緒になってやっていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第10号 令和2年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第10号、令和2年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

それでは、駐車場事業特別会計についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうの説明をいたします。令和2年度飛騨市歳入歳出決算書355ページをお願いいたします。使用料ですが備考欄に記載しております、6駐車場で延べ2万5,846台、合計369万7,460円の使用料収入がありました。中ほどに駐車場事業基金利子がありますが、こちらは前年度末の駐車場事業基金としまして、2,708万円余りがございます。

続いて歳出のほうです。357ページをお願いいたします。主なものは除雪委託料。各駐車場の土地借上料を一般会計に納入したものとなっております。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前11時25分といたします。

（ 休憩 午前11時14分 再開 午前11時25分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【教育委員会所管】

●委員長（高原邦子）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

認定第1号、令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会事務局所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の教育委員会所管についてご説明いたします。歳入につきましては令和2年度飛騨市歳入歳出決算書一般会計特別会計で、歳出につきましては附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書にて説明させていただきます。

それでは、歳入から説明いたします。令和2年度飛騨市歳入歳出決算書80ページをお願いします。教育使用料は教育委員会が所管する施設の経常的な使用料と放課後児童クラブの使用料です。80ページの上から3つ目に過年度分の行政財産目的外使用料があります。これは古川西小

スクールバス車庫の敷地内に運転室の休憩用のコンテナハウスがあるのですが、その敷地使用料の徴収を失念していたものでございます。

また、81ページの上から2つ目にも同じく過年度分があります。これは宮川町塩屋の金清神社前の土地が教育財産になっており、その一部をソフトバンクのアンテナ敷地として貸しているのですが、その使用料を2014年7月以降請求していなかったことが相手方の連絡により発覚し、遡って徴収させていただいたものであります。いずれも職員異動の際の引継ぎ漏れであり、今後はこのようなことのないよう再発防止に努めます。

次に88ページをお願いします。下段が教育費国庫補助金ですが、003教育支援体制整備事業補助金はコロナの影響に伴う児童生徒の学習をサポートする学習指導員等の配置に対する補助金です。国が3分の1、県が3分の2、したがって補助率は10分の10ということになります。

小学校費補助金の下から4つ目、003学校施設環境改善交付金は古川西小学校と河合小学校の体育館の非構造部材の耐震化工事に伴う補助金で補助率は3分の1です。その下の005情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金及び006情報機器整備費補助金は、国のGIGAスクール構想に伴うICT機器の整備に係る補助金です。一番下、007学校保健特別対策事業補助金はコロナ対策補助金で、消毒剤やサーキュレーター等の購入に対する補助金です。次ページ、89ページ上段の中学校費補助金にも小学校費と同様の補助金があります。同じく89ページ中段の001埋蔵文化財緊急調査補助金は、姉小路氏城下跡調査に係る補助金、歴史いきいき史跡等総合活用整備事業補助金は古川城の石垣測量に係る国からの補助金です。少し飛んで99ページをお願いします。中ほどにあります教育費県補助金のうち、001地域学校協働活動推進事業補助金については、検討委員会開催時における各委員さんの謝礼及びアドバイザーへの謝金に充当しました。その下003教育支援体制整備事業補助金は、国庫補助金で説明しました県の3分の2の負担分です。その3つ下にあります、001文化財保護費等補助金については、古川町屋台、三光台の修理に充当しました。次に104ページをごらんください。寄附金の一番下、06教育費寄附金のうち生涯学習振興事業寄附金は、16地域振興財団からいただいたもので、市民カレッジのプレ開校事業に充当しました。少し飛んで113ページをごらんください。中段からは教育費、雑収入になりますが、114ページの備考欄、022スポーツ振興くじ助成金につきましては、古川町のサンスポーツランド古川野球場の三塁側に防球ネットを設置させていただいたものと、スキー競技用掲示装置を購入させていただいたものであります。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして歳出の説明をさせていただきます。歳出につきましては、附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書にて説明させていただきますのでそちらをご準備願います。273ページをお願いします。

まずは、教育総務課所管から説明いたします。次ページ274ページをお願いします。2スクールバス運営更新事業です。スクールバスの運営につきましては、コロナ対策により乗車人数が多い路線については、三密を防ぐため複数台数での運行としたほか、通常の運行に加え各学校で定める補完学習日における通学バスについても運行しました。

また、老朽化していく車両を計画的に更新するため、河合稲越線の29人乗りマイクロバス1

台を更新させていただきました。次にその下、3飛騨市育英基金貸付け事業をお願いします。昨年度では新規、継続を含め47件の貸付けを行いました。そのうち、償還免除対象は25件でした。次ページをお願いします。5小・中学校体育館非構造部材耐震化事業につきましては、歳入でも触れましたが、昨年度は古川西小学校及び河合小学校の体育館の耐震化を行いました。これで耐震化を必要とする施設についての工事は全て終了しました。

275ページ下段からは学校給食の説明になります。276ページをお願いします。2産地品を使ったふるさと食育の推進につきましては、ふるさと納税を活用し地元のデザートを使った「ありがとう給食」を延べ104回、地域食材を使った「ふるさと学校給食」を15回実施いたしました。

また、最下段の3給食施設の設備更新につきましては、昨年度、河合給食センターの食品保冷庫を更新させていただきました。次に278ページをお願いします。ここからは学校教育課所管となります。同ページ下段、1飛騨市学園構想の推進とあります。これは市内の保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が、目指す人間像を実現するために系統性、連続性のある一貫した教育活動を推進するものですが、昨年度は学園構想の具現化に向けてコアチーム会議推進委員会を組織し、熟議を行い、方向性を見出しながら着実な歩みを進めました。

次に280ページをお願いします。下段の4、ICTを効果的に活用した授業づくり事業では、さらなるICT環境整備を進め、タブレットPCは小学校4年生以上で1人1台、小学校1年生から小学校3年生は2人に1台が配置され、また、全ての教室でインターネット接続が可能になりました。さらに電子黒板は小学校4年生以上と特別支援学級の教室に整備しました。各学校ではこれらのツールを利用し、直面する課題を主体的に解決するために必要な課題解決能力や情報活用能力等の育成を目指しました。次に282ページをお願いします。下段、7教育長室オンライン整備ですが、教育長室に大型ディスプレイを設置し、各種のオンライン会議に対応できる環境整備を行いました。

次に284ページをお願いします。ここからは生涯学習課所管となります。下段の1社会教育推進事業には市民カレッジ事業が含まれます。市民カレッジとは市民が知的好奇心を抱き、学ぶ楽しさを知り、生きがいを持って生活ができるようにすることを目的とした大人のための学び直しの場であります。

歳入でも申し上げましたが、昨年は16地域振興財団の助成を受け、記念講演として村尾信尚さんの講演会のほか、大学教授による講座など5講座を実施し、延べ500人の市民の参加を得ることができました。

なお、本年度、9月に本開講できるよう準備を進めておりましたが、コロナの影響を受け開校式は延期となっております。

次ページをお願いします。下段の2地域学校協働活動事業です。この事業は地域全体で子供たちの成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が協働して様々な課題に取り組もうというものです。地域学校協働本部を7箇所を設置し、活動を開始しました。活動例としては、例えばコロナによる学校休業時に地域住民の協力によりケーブルテレビを利用した授業を行った河合小学校、人手不足で開催が危ぶまれましたが、地域住民の協力により実現した宮川小学校マラソン大会などがあります。

次ページ、286ページをお願いします。3公民館管理運営事業です。通常の公民館の管理運営、集落施設整備事業のほか、昨年度はコロナ対策として感染防止対策備品や仕出し料理等の購入に対する支援を行いました。次ページをお願いします。4公民館講座等開催事業ではコロナの影響で多くの講座が中止になりましたが、それでもマスクの作り方講座や自宅でできる講座など工夫を凝らしながら公民館講座21件348名、自主講座26件246名の参加がありました。次に288ページをお願いします。6青少年育成推進事業では、成人式の開催や青少年健全育成推進事業、子供会育成連絡協議会補助事業を実施しています。成人式はコロナ禍ではあったものの感染防止対策を徹底し、予定どおり1月3日に実施しました。

290ページをお願いします。ここからは文化振興課所管となります。下段、1図書館機能の充実事業では蔵書の更新と新たな利用者の掘り起こしや、利用促進のためにイベントや講座を計画していましたが、4月～5月中旬までは臨時休館により幾つかのイベントが中止となりました。9月以降はコロナ対策を行いながらイベントや講座を再開したほか、河合町、宮川町、山之村地区への出張貸出しサービス、飛ぶ図書館を実施するなど図書館の利用促進に努めました。

なお、飛騨市図書館の昨年度の利用者数は2万2230人、神岡町図書館は1万365人で、令和元年度に対し、両館合わせて6,610人の減となりました。休館やイベントの中止が影響したものとされます。

次に291ページをお願いします。下段の2飛騨市美術館企画展及び関連セミナーワークショップ事業では、美術館の企画展としてコロナ禍にありながら、292ページにあるような6つの展覧会を開催し、延べ2,900人余りの方にごらんいただくことができました。

また、ワークショップ関連では子供ミニ版画教室や日本画教室など18事業開催、延べ240名の参加をいただきました。

次に下段、3地域歴史資源活用事業は江馬氏館跡整備活用事業、姉小路氏関連城郭整備活用事業、埋蔵文化財発掘調査等事業、飛騨みやがわ考古民俗館活用事業、それぞれが文化振興の核となる事業です。昨年度は姉小路氏、江馬氏の山城跡の整備活用について古川城跡、笠松城跡の発掘調査を行いました。なお、姉小路氏関連城郭につきましては、令和5年度での国の史跡指定に向けて現在、調査、研究を続けております。

また、飛騨みやがわ考古民俗館は緊急事態宣言によりゴールデンウィーク中の休館を余儀なくされましたが、それを逆手にとって、石棒クラブオンラインツアーを開催したところ、170名もの参加があり、大変好評でありました。

次に294ページをお願いします。4文化芸術振興事業では文化協会など各種団体が実施する芸術文化活動に、その経費の一部について支援をしております。なお、令和2年度からは文化交流センターで行う企画事業を委託事業としました。また、新垣秀雄氏を顕彰しました作文コンクールは応募数が49作品と少なく、周知方法に課題を残しました。次に296ページをお願いします。飛騨の糸引き工女の史実調査研究では、平成30年度から行ってきた調査、研究を飛騨の糸引き工女調査報告書としてまとめ、200部を印刷しました。

次に297ページをお願いします。ここからはスポーツ振興課所管となります。下段の1スポーツ推進事業では、次ページにありますようにスポーツ推進委員活動事業、スポーツ団体育成事業、スポーツ行事推進事業、そしてウォーキング推進事業を実施いたしました。コロナ禍で多く

の事業が中止となる中、新たに6名の方の資格取得や神岡町流葉地内に新たな認定コースを新設するなど事業の促進に努めました。

また、外出の自粛による運動不足の解消のため、「だれでもカンタン！おうちレク」と称した動画を配信しました。動画は好評につき第8弾まで作成しました。次に299ページをお願いします。2体育施設管理運営事業では、18の体育施設及び18のグラウンドの維持管理のほか、昨年度はトレーニングセンターの第1期改修工事や稲越ゲートボール場の拡張工事、古川町のサンスポーツランド古川の防球ネット改造工事等を行いました。

なお、防球ネット改造工事は歳入でも説明しましたが、スポーツ振興くじt o t oの助成を受けて施行いたしました。

最後になりますが300ページをお願いします。4ねりんピック岐阜2020大会開催事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で1年の延期が決定し、予算の執行はありませんでした。なお、ご承知のとおり今年度の開催も中止となり、大会を楽しみにしていた、全国の参加を予定されていた方には非常に残念な思いをさせていただきました。以上で教育委員会所管の決算説明を終わらせていただきます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

成果に関する説明書の280ページ、3番の英語教員指導員のことでお伺いします。20年以上前からALTを招いて英語力の向上ということをやっている、指導員も増やされているということで、飛騨市の小中学校の英語力の向上の成果は出ているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□学校教育課長（中村裕幸）

議員ご指摘のように、飛騨市では英語力の向上を含めた子供たちの会話、英語を通したコミュニケーション表現力の向上のために英語教育指導員や英語指導講師を配置してALTとともに進めております。今回、コロナ禍のためにALTが半年配置できなかったということがありましたが、学校教員と英語教育指導員の連携、そして指導講師の指導のもと何とか英語を伸ばす事業を進めてきました。

ご指摘の英語力というところですが、基本的な点数というよりも、今の英語を使ってしっかりと話せるとか、自分のことを表現できるというところに、まず主眼を置いて小学校から進めておりますので、それにつきましてはタブレットを使った英語の授業などを参観したところ、非常に積極的に会話をしているなという思いはあります。

今後は場に応じた、先ほど事務局でもありましたように、課題解決能力を高めるために、やはり、英語でもいろいろな課題を解決する、自分のわからないところも考えたり、そして表現できるような、そんな力をより一層、求めて指導していきたいと考えております。以上です。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、指導員も増やされたりしているということで、例えば10年前と比べたら、確実に成果が出ているというふうに認識してよろしいでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□学校教育課長（中村裕幸）

10年前の知識や技能を学ぶ、グラマーで文法などを学ぶというよりも、現在は会話というところに重きを置いております。

ですので、その部分でいくと非常に子供たちの表現力、コミュニケーションスキルを高めるのに寄与していると考えていますし、そうした方向に進んでおります。

○委員（澤史朗）

今の関連ですけれども、ALTさん、結局、去年8月にお帰りになって、9月以降、決算書を見る限り、まだ来ていないということなんですけれども、今後の予定というのがありましたらお聞かせください。

□学校教育課長（中村裕幸）

澤議員さんから昨年度もそのお話を聞きまして、今、現場教員が頑張っているということをおっしゃっていただきましたが、ようやく9月の下旬にアメリカから1名、ようやくJETの派遣でございますが、迎えに行つて10月から学校にということで、まず1名が来る予定でございます。

さらに、10月にもアメリカのほうからということで、予定しておりました3名のうち2名が、この9月下旬～10月にかけて来日をして、そして、こちらの飛騨市のほうへ配置されるということで、今、計画を進めております。

ただ、残念ながらカナダのほうから来る1名については、いろいろな事情もありまして、来られないということで、2名体制で何とか進めていくということで、英語指導講師や指導員も含めて英語教育を進めていこうと考えております。以上でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにごいませんか。

○委員（井端浩二）

資料02の279ページ、学習支援員についてちょっと確認をさせてください。結構、不登校が各学校にいらっしゃると思うんですが、この支援さんを導入したことによって、その成果として、要は全然来られなかった子が少しずつ学校に来られるようになったとか、あるいはすごく不応に合った子が普通の学級で授業を受けられるようになったというようなことがあるのか、そのへんの成果についてお聞かせいただきたいと思います。

□学校教育課長（中村裕幸）

ご指摘の学習指導員ですけれども、基本的に不登校や不応の児童生徒が学校へというようなこともありますが、いわゆる不登校、不応の児童生徒が、今後、高校へ行ったり、そして夢を持つために学習の部分が必要であると。

ですから、家や相談室や、そしてクリニック等、グリーンルーム、そんなところで勉強ができるようにということで、配置を始めたものがこの事業でございます。

ですので、まず、学習支援員の配置によって教室に入れるようになった、学校に来られるようになったというよりも、その子が今後、高校へ行きたいと思ったときの大切な学力をこれまでなら相談室で、ただプリントをやっているだけの、そんな取り組みであったものを、高校へ向けて学力

をつけられるようにということで配置したものでございますので、議員ご指摘のように来られるようになったとか、復帰したというところについては特に、この学習指導員が配置されたからというところの数字はつかんでおりません。

ただ、少なくとも学習に向かう姿勢、相談室やその他、グリーンルームであります。そういう姿勢がついてきたということは確実にこの後の将来に向けての、何もなかった目標ではなくて、そのために学力をつけるという部分でいえば、この学習支援員は非常に寄与しておると考えております。

□教育長（沖畑康子）

補足させていただきます。今、申しましたように確実に勉強というものに向かえなかった子が、グリーンルームや、それからクリニック、相談室等でしっかり勉強を始めている。本当にスタディサポーターの先生の支援を得ながら、きちっと勉強を始めて定期的に毎週続けているとかということが出てきております。

○委員（井端浩二）

よくわかりました。大変いいことだと思うんですが、ただ、不登校の子はいろいろ精神的に悩んだることも多々あると思うんですよ。

それで、ここに書いてありますように、こどもころクリニックと連携に行くと連携ということを書いてあるんですが、精神面のフォローというか、そのへんについてはどう考えてらっしゃいますか。

□学校教育課長（中村裕幸）

ご指摘の精神面やいろいろな心のフォローについては、市でも、例えば教育相談員や学習児童生徒支援員というものを配置しております。

それで、子供たちの状況に応じてこの子はなかなか勉強に向かえないけれども、ちょっと心をフォローしてやろうかなとか、それから、あと、この子は学習に向かえるという、その子供たちの状況に応じて連携先、そして関わる人というのは各学校でも進めておりますので、そんなかたちで相談員、支援員、今のスタディサポーター、学習支援員というかたちで対応させていただいております。

○委員（住田清美）

ただいまの学習支援員の関係なんですが、とても子供の心に寄り添っていただいて、次のステップに結びつけるということで大変ありがたいんですが、コロナのこともあって子供の心はさらにさらに不安定になっていって、それがやっぱり不登校につながる可能性もあると思います。

それで、令和2年度は古川中学校区に2名、神岡に1名で、令和3年度、古川中学校に1名増員されたということなんですが、ひとり、ひとりにしっかり寄り添っていくために、このスタディサポーターさんの人員というのは、これで十分なんでしょうか。もうちょっと居たらいいのにとこのようなことはありませんか。

□学校教育課長（中村裕幸）

学習支援員ということですので、できるならば5教科の免許保有者がいることが最も理想的だと思います。

現在、そういった意味では各教科の免許保有者につきましては、今年度も増員して、特に国語、

算数、数学、理科、社会、英語というかたちで増員したいということは思っておりますが、何よりも子供たちの学習喚起ということで、特に小学校児童ですと、教科にとらわれず学習へ向かえるようにということで、今のところ何とか維持はしておりますが、人数が居るにこしたことはありません、がなかなか退職教員も含めての地域確保というのも今後の課題になっております。以上です。

○委員（住田清美）

やっぱりどこでも、今、なかなか人員が足りないということで、先生方も欲しいけれど充当できないという部分もあると思いますし、多分これは国とか県の補助が入っているので、その範囲の中でという限られたところがあると思うんですが、やっぱりこういう子供たちが増えていくような現状であれば、市単でも充実すべきだと思いますが、そのへんの方向性はいかがでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□学校教育課長（中村裕幸）

議員ご指摘のように国の事業、補助事業でもありますが、今の状況下でいくと十分フォローできているとは言えないんですけれども、たしかに人員のこと、そして子供たちのニーズに寄り添うということであれば、その人の数もそうですけれども、やはりスペシャリスト、教科のスペシャリストでもありますが、心に寄り添えるようなスペシャリストも含めた、そんなかたち、いろいろなかたちで寄り添えることもありますので、なかなか人数については難しい部分もありますが、子供のニーズに寄り添った対応していきたいということで思っております。

○委員（野村勝憲）

文化振興のことでお聞きしたいんですけど、294ページですか。要するに地域歴史資源活用ということで、その中で私が注目しているのは、メディア掲載実績ということで、非常に各市の新聞を初め、テレビに取り上げられているんですけども、これ、非常によい仕掛けづくりをされているなと思っているのですが、この中で全国紙、もしくは全国のテレビに放送されたという実績はあるんでしょうか。

□文化振興課担当係長（三好清超）

この中で全国紙はありません。以上です。

○委員（野村勝憲）

そうしますと東海地区ということなので、今、江馬館というものが注目されてきているわけですね。私も非常に気にしているところなので、ぜひ、今後、そういったところに対して全国紙、例えばここに朝日新聞がありますから、ぜひ、地域ローカルだけではなくて全国に取上げてもらうように交渉のときをお願いすればいいと思いますんで、そういう広報戦略も付け加えるといいと思いますがいかがでしょうか。

□文化振興課長（大上雅人）

議員おっしゃるとおり、いろいろなところに積極的にPRしていきたいと思っております。今年度のことですけれども、江馬館につきましては、非常に影響力のあるインスタグラムのインフルエンサーの方にも来ていただいて紹介していただきましたし、みやがわ考古民俗館につきましてはNHKから取材を受けまして、これは全国放送になりましたけれども、番組をつくっていた

できました。こういったことをとらえながら、いろいろなところにPRしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員（野村勝憲）

ぜひ、お願いしたいのは、私、一般質問でもしましたけども、学芸員がせつかく本を出されたわけですから、非常にタイミングがいい時期なので、そういう意味では学芸員いる前で申し訳ないですけども、やっぱりせつかくなのでパブリシティ効果を上げていただきたいと思いますが、教育長いかがですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

そのように努力してまいります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時です。よろしくお願いします。

（ 休憩 午前11時59分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（小笠原美保子）

附属資料の2の281ページです。ICTを効果的に活用した授業づくりというところで、令和3年度も引き続き、専門的な知見を有するICT支援員を配置してと何度か出ていらっしゃるんですけども、今まで1人配置していらっしゃるというのは何っていますけども、増えましたか。

□学校教育課長（中村裕幸）

ICT支援につきましては今年度1名ということで、各学校に計画的に配置しておる1名のみでございます。

○委員（小笠原美保子）

ということは増えていないということですね。ICT支援員さんのお仕事なのかどうか、ちょっとわからないんですけども、使い方が主たる場所だとは思いますが、実はモラルというか、使い方としてのお子さんたちへの指導の内容として、愛知県のほうでもちょっといじめがあって自殺されたという事例もありましたし、何よりもそのパスワードがみんなで共有していたというのが原因だったと聞いているんですけども。そういったところは支援員さんの指導になるのか、もちろん先生もご指導されると思うんですけども、どうなんでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

パスワード等につきましては、今回、実は確認をしっかりとしまして、複雑であり、そしてわか

らないようなかたちになっておりますが、この仕事についてはICT支援員が関わり、学校の職員、ICT推進教師というのがありますので、各学校そんなかたちで対応しております。

モラルについても、そして使用の仕方についても、ICT支援員、そして教育委員会でも委員会をつくっております。チームをつくっておりますので、学校と連携していろいろな問題、それからモラルについて対応しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

成果に関する説明書の297ページの一番下のスポーツ推進事業についてお伺いします。

この中に飛騨市のスポーツ推進委員を委託しというところがあるんですが、これは、例えば今、中学校のクラブ活動とかは学校の教職員の方がやっていたんですが、何か2017年ごろに教職員じゃなくてもクラブ活動の指導ができるというふうに変わったらしいんですが、飛騨市はこの中にクラブ活動の指導ということはやられているのでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

議員のご質問につきまして、現在のスポーツ推進委員につきましては、主に地域のレクリエーションを中心に行っていただいておりますので、その中でクラブ活動支援ということは、今のところしておりません。

○委員（上ヶ吹豊孝）

中学生の先生はとにかく授業が終わった後のクラブ、それぞれ土曜日、日曜日のクラブ、そういったことで結構ハードな仕事をされると思うんですが、ぜひ、それを行っていないのであれば、ぜひ、こういった方のクラブ活動の支援をしたらいかがでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

中学生というお話が出ましたので、私のほうからお答えいたします。本市では部活動指導員ということで4名、古川中学校2名、神岡中学校2名の部活動を専門的な指導ができる指導者を配置しておりまして、教員の働き方改革や、そして、1つの部活に2名配置できるようなかたちで、先生方の負担を軽くしようということで4名採用しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

わかりました。ただ、結局、教職員の方は得意じゃないクラブ活動も担当されることがあって、よくうたってある技術のレベルアップというところにそぐわない気がするので、そういったところに十分、補充していただくようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

今の部活指導員とともに各種目でも地域の指導者をお願いしまして、実際に、やはり議員さんが言われるように、なかなかスポーツが得意ではない教員もいます。

それから、人事異動で何年かして変わっていくということもありますので、そんな部活動の水準を含めた、そして専門的な指導もできるように部活動指導員とともに、各種目でも育成会や、そして地域が中心となって指導者を派遣されております。それで、教師の負担軽減等にも役立っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今ほどの補足といいますか。文部科学省のほうから令和5年から段階的に中学部活動の外部指導員ということで、徐々にシフトしていくような動きもありますので、今から主にスポーツ協会のほうにお願いをして、そういった今の中学部活の外部指導員につきましては、将来的にはスポーツ協会のほうから派遣をしていただくというようなことで、現在、進めていただいてもおきます。

○委員（葛谷寛徳）

スポーツ協会のお話が出ましたが、今年、体育協会からスポーツ協会に移って、いろいろと手探りで進められたと思いますけれども、状況やら今後はかなり資金不足も発生するんじゃないかと思えますけれども、支援とかそういう体制はどういうようなことに考えてみえますか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

葛谷議員がおっしゃられましたとおり、本年度より体育協会がスポーツ協会ということで名称変更をいたしまして、新たにスタートを切ったわけですが、これの主な改革につきましては、従前は本部があって、それぞれ4支部があって、それぞれ活動をしておりましたが、支部ごとの活動が行われるというのが主で、本部としていたしましても、なかなか支部の活動までが見えていないというような話もありました。

それが新たにスポーツ協会となりまして、本部が1つとなりまして、それぞれの競技団体の支援を行っていく。併せまして地域で、今まで地域のスポーツ大会でありますとか、運動会でありますとか、そういったところにも支援をしておりましたが、それぞれの支部で市参加とか大会等を開いておりましたが、今、一本化になりましたことによりまして、それぞれ地域のスポーツの大会でありますとか、そういった運動会の支援のほうも行っていただくということと併せてスポーツ少年団でありますとか、これからの中学部活動も総括して行っていただけるように、今、新たに改革をしていただいたところでございます。当然、資金のほうも従来の行っていた資金といえますか、そのお金を今後、新たに活動していく中でどれだけが必要なのかということで、今年度、それぞれスポーツ協会の皆さん方にはそれぞれのスポーツ団体の方をお願いをして精査していただいておりますので、ひょっとすると、その関係で来年度、市のほうも支援していくことも考えられるというところでございます。

○委員（徳島純次）

ちょっと戻るんですが、先ほど小笠原議員が質問されたいじめの関係なんですけど、今、ICT等、それから先ほど言った 아이폰なんかを使った通信で、いじめの問題が非常に起きていると思うんですね。SNSなんかで、特に仲間外れにされたとか、嫌なことを書き込まれたとかいうようなことが起きると思うんですが、先ほど、そのへんを含めて指導されるというふうに言われましたけど、上からの指導だけでは、なかなか生徒は言うことをきかないんじゃないかなと、守られないんじゃないかなと思うので、むしろ自分事として解決するように仕向けたほうがいいんじゃないかなと思いますし、今、ちょうど課題解決能力をつけるという意味からも、その子供たちでどう解決するのかというような仕組みづくりをして、授業の中でそれを討議させて、各グループの解決策を出すとか、そんなような試行というのは考えられていますか。

□学校教育課長（中村裕幸）

まさに今、上からの指導のみでは、なかなか難しいと言われるように、いじめのことでもそうですし、あと仲間関係のこと、いろいろなことで主体的で対話的な、より深い学びの子供たちを目指しておるんですけれども、どうしても大人が指導したり、手を出してしまったりということで、なかなかこの子供の主体性が育ちにくいというところも本市の抱える、学校教育の抱える課題であります。まさに議員のおっしゃるとおりでございますが。

では、どうしていくのかということで、例えば中学校でいきますと生徒会とか、それから学級活動、いろいろなかたちで話し合い、それから討議するというようなことも含めて、課題を持って話し合うという力もつけていかなければということで、まさに課題解決能力を高めるような、そんな取り組みが出てきております。特に今のタブレットのルールにつきましては、当然、ケータイが出てきたころの大人が決める、先生が決めるではなくて、生徒会や子供たちからも意見を聞くというようなことも含めて、取り組んでいかないと、まさに主体性がない子供、上から言われるけれどもなかなかこう決められないという、そういうかたちの子供になってしまいますので、その部分につきましては繰り返しますが、生徒会や学級活動を含めて、子供たちからもいろいろな意見が聞けるようなそんな場、それから機会を設けて取り組んでおります。

○委員（野村勝憲）

生涯学習課の件で、286ページ、公民館管理運営事業についてなんですけども、この一番上に、これ通常は2,700万円くらい公民館施設管理を維持するのに必要だと思うんですね。

しかし、教育委員会で一番、不用額が655万円で大きいほうなんですけども、おそらく、コロナの影響で多分、地域住民の方々の使用頻度が下がったんじゃないかと思うんですけども、具体的には、この655万円はどのようなかたちで減っていつているんでしょうか。減額されたんでしょうか、教えてください。

□生涯学習課長（古田善尚）

この公民館につきましては、コロナで昨年4月の9日～5月いっぱいまで完全に閉館されました。そういったことがありまして利用者数が減少したわけでございます。具体的には平成23年～令和元年度までの平均ですと、1年間に平均7万5,000人の公民館利用者がございますが、昨年につきましては3万2,000人ということで、約4割になりました。

そういったことで、電気料とか、一番、電気料が多ございますが、電気、水道、下水道関係の料金がこれだけ要らなくなったということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明書の290ページの図書館機能の充実のことですけれども、やはり、昨年はコロナ禍にあつて、いろいろな公共施設が、あるいは市が関連するイベントが随分と中止になったと思います。今年も引き続きそんな感じですが、この図書館というものについて、図書館の中ではそれぞれ小さなイベントをやられていますけれども、本来、図書館に本を借りに来て、本を選んで、その中である程度、読んで楽しむ、あるいは借りて家に帰るといふ、図書館本来の基本的な機能からいって、図書館を公共施設だから一斉に閉鎖してしまうということなのか。ちょっと、これ

に疑問を感じていまして、また、市民の方からそういう声も寄せられています。図書館は別にその中でがちゃがちゃ喋って楽しむでもないし、本の貸し借りをしながら、あるいはその中でいろいろな文献ですね、雑誌とか新聞とかを読んで、そこでゆったりするという機能は別に声を発するわけでもないの、図書館は閉鎖してもらいたくないという声も寄せられているんですね。私も公共施設というのは、去年は県独自の非常事態宣言で一斉に公共施設が閉鎖になりました。今、令和3年は、今度は国の緊急事態宣言で閉鎖になりました。そういうことの中に何かそういうルールがあるのでしょうか。それも教えてもらいたいですけど、そういう宣言が出たら公共施設は、何もかも閉鎖しなければならないものなんでしょうか。私は、図書館はそうでなくて、持続できるのではないかなと思うんですね。また、そういう声も市民から寄せられていますので、どのように考えているか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

方針を私のほうから申し上げるんですが、少なくとも現在、図書館は閉まっているんですが、これは新型インフルエンザの特別措置法、特措法が改正になって、それに基づく中で、制度やそれから基本的対処方針の中で大きな改正があって、公的施設は緊急事態になると全部閉めるという方針になっているんです。

それで、県独自とかの時は、まだある程度、市独自に何かそこは緩めるということはあるかなという気もしないでもないんですが、緊急事態宣言は法律上しっかりと明記された措置になっていますので、私は、緊急事態の場合はしっかりと基本的対処方針なり、政令なり、特措法の方針に従うというつもりでやっているものですから、たしかにおっしゃるとおり図書館は、私は感染率が極めて低いと思っているんです。閉める必要は必ずしもないのではないかなというふうに私自身は思いますが、ただ、仕組みとしてそうなっているの、これは、それに従うというふうに考えております。

実際にお声もたしかに、私もあることを承知しておりますし、例えば、今、借りたりすることだけはできるんですが、少しの時間も開けられないかとかいうご意見もあるのは承知しているんですが、そこについては県も市町村に対して一律に従ってほしいということ強く言われておりますし、施設閉鎖の現状についての調査もして、一覧にして配られたりもしているくらい、オール岐阜での対応ということを非常に強調されますので、これは法律の仕組み上、県知事に従う格好になっていますので、それはしっかりと従ってやっていくということでございます。

○委員（籠山恵美子）

そういう法律で決まっているんですね。私もそうですが知らなかったです。市民の方はもっと知らないですね。そういう、特措法によって緊急事態が出たときには、まず公共施設は閉鎖するんだということについて、やっぱり周知がもっと必要かもしれませんし、それと、そういう中で、例えば飛騨市だけではないです。とにかく公共施設の中で、その1つの場所を借りて展示をしたり、あるいは何か催し物をするということで予約をしていた方が、そこで突然、緊急事態宣言で、いつから閉鎖しますとなったときに、その団体が予定していたイベントなり、予定していた催し物はカットされちゃうんですね。

それが順送りになるというやり方は、まだ飛騨市ではできていません。だから、次、9月にはこういう予定が入っています。こういう予定が入っていますから、それはできませんと言って、結局、その宣言が出て閉鎖になったときに、たまたま借りた団体は利用しようがない。

そのときに借りたいから借りたのに僅か1日、2日で、次、一週間借りても、あとは全然保証されない。こういう事態は、やっぱりよろしくないと思うんですね。緊急事態なら、市民全体でやっぱりそれを理解して、その間、閉鎖してしまっただけで催し物ができない団体の分も含めて、順送りにちゃんとこう進めていくというような、こういう緊急事態下での公共施設の借用のルールというのは、やはりきちんと市が整備しないと、とても不公平になる。公平にならない。こういう辺りを、とても心配しています。これからどうなるかわからないので。その辺りは、ある程度ちゃんとルールづくりを、市のほうでつくらなきゃならないんじゃないかと思うんですけども。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

その順送りと言っても行事によって、そのときにやりたい。1ヵ月後はやる必要がないというものもありますし、ですので、緊急事態の間の新規予約の停止であったり、あるいは、もちろん閉館になるので、個別に連絡して中止していただくなり、延期していただくということになるんですけど、そのときに延期で、別の日が設定できるものはそのようにしていただくんですが、もうそこでやれなきゃいいですよというところも、やっぱり中にはたくさんありますので、一律を全部先に送るということではなくて、やっぱりその期間とまったら、その対応についてはもう個々の団体でやっぱりご判断いただくしかない。やっぱりそれは行事の性格によるものですから、それはある程度やむを得ないかなというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

だとしても、それならそれで、閉鎖されてしまっただけで行事が行えなかった団体に対してどう保証するんですかということなんですよね。そういうやりとりをきちんと図書館の中で、図書館の運営の中できちんと話し合っただけで、ここはあいていますからここどうですか、あるいはほかの団体の方に先延べしても大丈夫ですかというやりとりの、そういう仕事、作業はちゃんとやってくださっているのでしょうか。その辺りで実際に突然、閉鎖になってしまった団体というのは、とっても不信感を得てしまいますよね。

●委員長(高原邦子)

わかりました。それでは契約ですね。使うときの規約等々がありましたら、それを答弁していただけたらと思いますけど。

□文化振興課長（大上雅人）

図書館内の展示コーナーの運用につきまして、ちょっと、私、勉強不足でして、今、お答えできませんので、お調べして後ほど答弁させていただきます。

△市長（都竹淳也）

文化施設に限らず、市の主要施設全体のことなんですけど、そのときにできなかった行事をどうするかというのは、もちろん後の日があいているということで、そこで予約を調整されていかれ

る方もありますし、それから中止になるのでいいわというところもあります。これは現実にそうなんです。

なので、それはその方とのやりとりの中で決まっているので、何か一律に皆さんのかわりの日をおあせんでということではなくて、ご希望に基づいて、やっぱり基本的には調整していくということかと思えます。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、たまたまそれを借りたのに、突然、閉鎖になって、自分たちが予定していた行事ができないというときに、結局は、あなたたち自分で次の予定を組んでいる団体と交渉しなさいよと、こういうことですか。

△市長（都竹淳也）

そうではなくて、この日にしたいというときに先約入っていますということならば、そこはまた調整させていただきますが、そもそもやるかどうか、いつやるのか、やるのかやらないのかというのは、それぞれの団体のご判断なので、それはそこを承ってから調整をするということになると思うんです。

○委員（籠山恵美子）

ということは、つまり予約をしている。それは図書館に予約をしているわけですから、図書館の職員がしっかり、やっぱり調整機能を果たすということも大事な業務だと思うんですよ。それができていないから不信感を得てしまうので、私は図書館の職員に聞いたら上に聞きましたけど、そういうふうにはならないのでごめんなさいみたいな話で終わっちゃったので、やっぱりその辺りは、やっぱり、不意に降った閉鎖ですから、それはあれなんですけれども、そういうことをきちんと調整できる機能を図書館の職員にもちゃんと身につけてもらいたいと思うんですよ。これからいつ閉鎖になるか、コロナみたいなことがいつ起きるかもしれません。図書館だけではないです。ほかの場所もそうかもしれません。そのときに、ごめんなさい閉鎖になっちゃったらごめんなさいねで済んでしまう。それでは行政の公共施設の職員の仕事ぶりとしては不十分、民間はそんなふうにはいかないですよ。民間のほうがもっときちんとやっていると思いますよ。だから、その辺りのルールづくりをね、災害のときもあるかもしれないですよ。そういうルールづくりを、何か内規でちゃんとつくっておくべきではないかなと思うんですけど、どうですか。

□教育長（沖畑康子）

今、おっしゃられましたようなことで、突然できなくなった場合に、順繰りに遅らせるということは難しいこともあるかと思えます。

ただし、それを「申しわけありませんでした。ごめんなさいね」で終わらせないで、きちんとご要望もお聞きしながら、できる範囲、できるところで調整をさせていただくように、また職員を指導してまいります。

ただ、それはできないということもあるということはお承知いただきたいと思えます。順繰りに送るということはなかなか難しいことであると思えます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

説明書の274ページ、スクールバスの運行についてなんですけれども、昨年、4月～5月というふうにして学校が休校になったかと思えます。それに対して予算額と決算額、ここにバスの車両購入費がありますけれども、スクールバスの運行委託の金額が当初予算と比べて減っているのかと思ったら逆に増額しているんですけれども、このへんの休校の関係とスクールバスの運行の関係の説明をお願いしますか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

スクールバスですけれども、通常16台で運行しております。ところが昨年度は三密を防ぐために複数台、バスを増台しましたので、その関係で増えてしまったということでございます。

○委員（澤史朗）

ということは、実際には予算よりもこの金額が増えているんですけれども、増台したことによって増えていると。ですから、令和3年度も予算計上がここに書いてありますけれども、このような金額になっているという解釈でよろしいでしょうか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

そのとおりでございます。現在、通常16台を20台で走っておりますので、増えてしまうこととなります。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんね。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第12号 令和2年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

それでは、次に認定第12号、令和2年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。順次、説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、飛騨市給食費特別会計の歳入歳出決算についてご説明します。こちらは、令和2年度飛騨市歳入歳出決算書一般会計特別会計で説明をさせていただきます。367ページをお願いします。

まず、歳入ですが、各学校別の学校給食費及び学校給食試食費が主なものです。昨年度も収入未済額はございませんでした。なお、備考の欄にあります各学校の給食費単価を申し上げます。上から順に河合小、宮川小279円。神岡小260円。山之村小281円。神岡中310円。山之村中学校325円となります。最下段の分担金及び負担金につきましては、旭保育園の給食費負担金となります。

次ページをお願いします。繰越金につきましては前年度からの繰越金となります。また、繰入金として災害等により給食が中止となった場合に、一般会計より食材費について、7月の大雨と12月の大雪による休校の2回分を補填しております。次、369ページをお願いします。歳出

の主なものは学校給食賄い材料費と保育園給食費賄い材料費です。以上、簡単ですが説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

●委員長（高原邦子）

学校給食、どうでしょうか。いいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入替えのため暫時休憩といたします。再開を午後1時40分といたします。

（ 休憩 午後1時33分 再開 午後1時40分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第14号 令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。認定第14号、令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

それでは、病院事業会計についてご説明申し上げます。病院事業会計では2点の資料を提出させていただいております。1点は令和2年度企業会計事業報告書、もう1点が令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業報告書となります。説明のほうは、後から申し上げました飛騨市国民健康保険病院事業報告書から始めさせていただきます。2ページ目をお開きいただいたところで概況と文章のあるものになりますが、資料の準備はよろしいでしょうか。

では、概況3ページをお開きください。3ページから概略についてを説明させていただきます。昨年度、常勤医師は年間を通じて5名体制。常勤医3名に自治医科大学卒業医師、岐阜県からの派遣が1名、富山大学総合診療部からの派遣が1名で年間を通じて5名でした。非常勤医師につきましては、富山大学附属病院や西能病院の協力により、28名の応援を得て15診療科の体制を維持することができました。初期臨床研修医につきましては、8病院から29名を受入れて、延べ742日、常勤換算をしますと2.0相当が実務研修に従事したことになります。

また、国立成育医療研究センターの後期研修医の受入れ、これは令和元年度の交換研修がきっかけとなって始まったものですが、こちらのほうも1名が26日間研修に参加されました。こ

らは後期研修ということで、もうベテランになった先生になります。研修医については、本当に毎年、人気があって盛況なんですけど、来年度につきましても既に後期研修の先生も枚方公済病院、大阪の病院ですけれども、こちらから3ヵ月間、県内では松波総合病院が4月から1年間、後期研修の医師を出してくれるというふうになっています。後期研修、この2病院につきましても、人件費をこちらで負担するようなかたが必要になりますので委託契約という中で進めることになります。

ちょっと下がりますけど、富山大学の学生研修ですけれども、4年生、5年生、10名に延べ48日間の研修を実施しました。ただ、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、岐阜大学の研修は全く中止となりました。富山大学でも4月、5月の研修は中止、6月以降の上半期は時期を変更して実施するというような影響がありました。これらの学生研修等に対して、岐阜県の補助である神通川プロジェクト事業ということで、地域医療確保事業費補助金をいただいておりますが、昨年度からは新たに供用開始した研修医住宅の賃借料分に対する補助金の増額を認めていただくことができました。従前は100万円の補助額が昨年度は235万6,000円を交付していただけたことになりました。非常にありがたいもので、今年度も同様に申請をしているところです。

4ページのほうへ入ります。医療需要や医療圏人口の動向を踏まえて検討を進めていた病床機能の見直しについては、令和3年の1月1日に病床の削減を実施しました。こちらは10床を減少と一般病床で4床、療養病床6床を減らして91床の病院から81床の病院に変更しました。手続の関係で1ヵ月遅れるんですが、翌月に2月1日に病床の転換、一般病床42床のうち8床を地域包括ケア病床にしたということで、現在は地域包括ケア病床が20床となっています。

経営面におきましては、緊急事態宣言等の影響でこの地域は感染者は少なかったんですけども、やはり、受診日控えへの影響がありました。このような影響において入院患者数が前年度比で1,400人の減少ということで、収益では前年度比で8,915万5,000円の減。外来患者は4,985人の減少により、収益面では2,434万6,000円の減ということで、入院、外来合わせますと1億1,350万1,000円と大きな減収になっています。費用面におきましては地方公務員法の一部改正に伴って、給与費の報酬で支出していた非常勤医師の謝礼を経費の報償費に組替えたことで、給与費比率は減少し、経費比率が上昇した決算となっております。具体的には給与費比率が令和元年度で62.7%であったものが、令和2年度は54.2%と減少しておりますが、経費比率のほうでは令和元年度17.7%が令和2年度は28%となっております。従前の枠組みで比較した場合は看護職員の採用による職員数の増加とか、経年による人件費全体の自然増が影響して、人件費としては前年度比で2,150万7,000円の増となっております。

また、材料費においては患者数の減により、薬品費で前年度比1,586万円の減とはなったんですけども、診療材料が市場での欠品等で在庫量を増やしたことや、価格が高騰したことのあおりを受けて542万6,000円の増となりました。経費におきましては非常勤医師謝礼を除いた従前の枠組みで比較した場合で1,548万2,000円の増となっております。増加の主な要因としましては、医師住宅2棟の雨漏り修繕に154万9,000円、これを含んだ修繕料で485万5,000円の増。貸倒引当金の繰入額として232万6,000円を計上したも

のが主なものとなります。

結果として事業費全体で455万6,000円の増となり、収支で6,887万4,000円の当年度純損失を計上しております。介護医療院たかはらにつきましては、令和元年10月に神東会の指定管理としたという中で、指定管理移行時点の計画に従って、令和2年の4月1日に介護医療院に転換をしております。こちらのほうでの支出関係につきましては、指定管理の基本協定に基づく市側の収支分のみが決算に計上されております。

この結果ですけれども、令和2年度の決算状況としましては、市民病院で当年度未処理欠損金が7億4,422万8,798円。たかはらが、当年度未処分利益剰余金として2億6,615万890円。差引き事業全体としまして、当年度未処理欠損金として4億7,807万7,908円となっております。内訳については記載のとおりです。

では、資料7ページをごらんください。7ページの（3）行政官庁認可事項につきまして、一番上、1行目、こちらはサブロク協定に関するものです。2行目、宿直員業務に関する許可ということで、断続的労働に従事する者に対する適用除外許可書ということで、こちらは宿直の事務員の最低賃金の適用除外を申請したものです。労働基準監督署の指導に基づいて実施しまして従前は、時給940円で7.75時間、1日当たり7,285円と、あと、深夜時間帯、仮眠時間に患者が来たりして業務に従事したときの時間外勤務手当というかたちだったものを、時間外手当をなくして、時給614円で15.25時間、全ての拘束時間に時給を払うというかたちにしたものです。従前より日額として2,078円増えました。ですから、2時間の時間外相当が毎日加算されたかたちになっております。

では、資料10ページをお開きください。10ページ、11ページにつきましては、会計年度任用職員制度の運用によって正職員以外にも給料等が重複することになりました。その結果、こちらでわかりやすくということで、正職員の分と会計年度任用職員の分の内訳をつくりました。10ページが正職員で、11ページが会計年度任用職員となっております。

では、13ページのほうをお開きください。備品の購入についてですけれども、昨年度は20点の備品を購入しております。このうち新型コロナの補助金で整備したものが、上から4行目、7行目、15行目にHEPAフィルター付クリーンパーテーションとあります。こちらが、まず1点。金額が若干違っているのは浄化能力の差があるものにご理解ください。あと、13行目、下から4行目、感染症遺伝子検査装置、こちらが今、活躍しているID・NOWですけれども、こちら次のページの2行目にも同じものがあります。市民病院では2台整備しました。13ページの下から3行目、全自動血液凝固測定装置、あと、一番下の医療用陰圧式エアテント、次のページに行きまして一番下、4行目、診察用組立て式ドーム型ハウス、こちらが補助金で整備したものととなります。介護医療院たかはらにつきましては、全自動体外式除細動器、AEDですね。こちらの更新とブラストチラー、これは調理後の料理を急速に冷やす機器で雑菌の繁殖防止のためのものでありますがこちらの更新をしております。

15ページをお開きください。維持修繕工事、市民病院ですけれども、医師住宅関係で雨漏り修繕、先ほど出てまいりましたが、こちらが主なものとして、1棟77万4,400円が2棟ということが含まれております。2行目の病棟診療棟関係では、コロナの感染防止の意味も込めまして、トイレ等の手洗いの自動水洗化、こちらを15基実施しました。それが主なものになります。

す。一番下の設備備品関係としましては、厨房のエアコン設置、これが374万円となっております。介護医療院たかはらの修繕につきましては、施設関係では排煙窓の修繕が1件と、設備備品関係、3行目ですけれども、こちらでは非常用発電機用のオイルタンクの増設を実施しました。従前は40リッターで2.5時間分というものでしたが、200リッターのタンクを設置しまして、能力的には5倍、12.5時間分となっております。こちらの資料の説明はここまでとさせていただきますので、事業報告書をお開きください。

事業報告書7ページから説明をさせていただきます。損益計算書になりますよろしいでしょうか。医業収益につきましては10億6,187万3,799円。医業費用、こちらの病院事業会計たかはらも含めたものになります。医業費用としては15億462万6,561円ということで、医業損失が4億4,275万2,762円となっております。8ページのほうで、医業外収益としまして4億2,303万4,871円。医業外費用で6,926万2,173円ということで、医業外収益で3億5,377万2,698円という結果、当年度純損失としましては8,898万64円となっております。当年度純損失の内訳は市民病院が10ページ、たかはらが11ページに記載のとおりとなります。

では、12ページをお開きください。剰余金計算書になります。こちら、資本剰余金、減債積立金、建設改良積立金については年度内での増減はありませんでした。未処理欠損金が8,898万64円増えたことによりまして、年度末残高としましては、その分が増加したということで利益剰余金はその分減少したということになっております。

では、14ページをお開きください。貸借対照表、こちらも病院事業全体のものになりますが、こちらのほうでは、固定資産の（2）番、投資その他の資産で破産更生債権等270万9,384円計上しまして、合わせて貸倒引当金で同額を減額としております。これは代表監査委員の指導もいただいた中で、これまでだいぶ古い、合併前ぐらいからある、全く連絡の取れていない診療費等の債務について整理の準備をするために計上したものであります。以上の中で固定資産の合計は14億2,351万9,882円。流動資産が合計16億8,467万4,735円となりまして、資産合計で31億819万4,617円となっております。15ページのほうで固定負債の合計は3億6,652万9,480円。流動負債の合計が2億341万4,771円。16ページへ行きまして、繰延べ収益の合計が3億2,920万3,292円。以上のことで負債合計が8億9,914万7,543円。資本金が21億3,344万8,497円。剰余金の合計が7,559万8,577円ということで、資本合計が2億2,904万7,074円と、負債資本の合計は31億819万4,617円ということでバランスがとれております。

では、資料26ページ、病院たかはらは次ページ以降の内訳ありますのでごらんください。説明は26ページへ移ります。キャッシュフロー計算書ですけれども、こちら、業務活動によるキャッシュフローは、市民病院が5,327万220円。介護医療院たかはらは、マイナスで4,635万3,367円となっております。2番目の投資活動によるキャッシュフローは、病院が1,762万5,108円。たかはらが810万円となっております。3番目の財務活動によるキャッシュフローは、病院がマイナスの4,207万6,527円。たかはらがマイナスの2,372万7,217円となっております。この結果、期末での資金残高につきましては、病院が7億744万4,950円。たかはらが6億8,406万7,880円となっております。説明につ

いては以上とさせていただきます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（谷口敬信）

最初に説明していただいたほうの飛騨市国民健康保険病院事業報告書の4ページ、5ページなんですけども。別に文章を読まなくていいんですけども、飛騨市民病院とたかはら関係をちょっと教えていただきたいんですけども。よろしいでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

もともと、病院事業会計の中で市民病院とたかはらと決算上はセグメントを分けたかたちで存在しております。これは今も変わりません。ただ、たかはらにつきましては、現在、指定管理になったということで、その運営面とかに関しては神東会さんのほうで実施していただいているということなので、決算的な数値とかも指定管理の報告書のほうで上がるかたちに、現在はなっております。ですから、主として病院の報告というかたちに、今回はなっております。

○委員（谷口敬信）

そこでなんですけど、この間の一般質問では、違う意味のことをしたんですけども、市民病院さんのほうとたかはらとの関係の中で、その待遇とかが給与ですわね。そういった統一性がやっぱり市の職員ということでやっていらっしゃるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

たかはらの中でも医療職、看護師とか理学療法士と、あと管理栄養士ですね、あと、もう現在は事務員もなんですけれども、病院事業のほうから派遣をしている、市からの派遣というかたちをとっております。その職員に関しては全く市と変わりません。それ以外の職員は、神東会の雇用というふうになる中で、従前の病院の直営でやっていたたかはらよりも雇用賃金とかが上がったかたちに全員がなっていることを確認しています。

○委員（谷口敬信）

それで、ちょっとこの4ページの一番下の文言ですね。介護医療院たかはらの状況というところなんですけども、これ、ちょっとわからないんですけど。令和2年の4月1日から今の状態に移行したということなんでしょうか、飛騨市民病院とたかはらの関係ですか、そういったものに関しては、市との関係はね。

□病院管理室長（佐藤直樹）

指定管理になったのは、その前の平成元年10月になります。その時点で今のようなかたちにはなっております。

そのあと、よりたかはらの入所者の状態に合ったものということで、新たに国のほうでもできた制度である介護医療院に転換したというかたちで、その前から今、議員さん言われる関係性は、その前の年の10月1日からなっています。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

事業報告書の8、9ページあたりですけれども、昨年は本当にコロナで市民病院の方々も大変、ご苦労な1年だったと思いますけれども、例えば、いろいろなコロナに対する対策なんかをテレビなんかで見えますと、ものすごい看護師さんが、やっぱりすごい消毒殺菌の労働が増えていきますよね。外部からそういう人員を入れると、逆にその人が陰性なのか陽性なのかわからないので、結局、内部でそういうことをやっているというようなものもあって、労務量としては本当に大変だったと思うんですね、今、職員としては、職種別職員数、看護師さん35人、任用職員、1年ごとの更新の、昔でいう臨職みたいなものですか。それぞれ看護師さん12名がいますけれども、実際に病院に勤めるとなると、正職だろうが任用職員だろうがやることは同じことをやっておられると思うんですよ。任用職員の12名というのは、ご本人の希望で、これでやっておられるのか、あるいはやっぱり市民病院の財政上、そうそう本職は増やせないよということなのか、このあたりはどうですか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

正職員か会計年度任用職員化という区分け、現時点での病院内での区分けとしましては、夜勤ができるかできないかということに現状はなっております。

ですから、夜勤のできる職員は正職として雇用していくと。それが、家庭の事情とかでできない方については会計年度になっているというのが実態です。

ですから、本人としても、そこは納得をしていただいてのものになります。

○委員（籠山恵美子）

ということは、会計年度任用職員は、1年、1年の更新でしょうから、例えば、毎年、新年度に向かっての面接なり、何なりあるかもしれないですけど、例えば、家庭の事情で子供が大きくなったから夜勤ができますよ、あるいは家のお年寄りのお世話の関係で、できますよというような聞き取りはやられて、夜勤をやってくださるんなら本採用をしましょうというふうに、そういうことはきめ細かくやっているんですか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

今年度も今から看護部のほうでそういった聞き取りを始めるんですけれども、毎年しっかりとやっております、状況がもうちょっと働けるというふうになった方については、少しでも時間を延ばしてもらおうとかそういうこともしていますし、おっしゃられるように正職員とかに転換するような方も過去にもみえましたので、そこは、僕らとしてもどれだけでも働いてもらいたいということで、しっかりとつなぎとめておきながら、小さいお子さんのいる方とかも成長に合わせて勤務時間を延ばしていったりする努力はお互いで志向しています。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

●委員長（高原邦子）

ここで、先ほど質問の答えを文化振興課の大上課長が図書館関係のところを答弁したいということですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

□文化振興課（大上雅人）

先ほどの籠山議員さんの図書館の展示の森の運用内規についてのご質問についてですけれども、展示の森の使用についての内規はございません。

ただ、申請のときにお渡しする注意書きとかそういったものがございまして、災害等により臨時休館となった場合は空き状況により振り替えて展示することができるということは申し伝えております。

●委員長（高原邦子）

もう少し、もう一度はっきりとよいですか。

□文化振興課（大上雅人）

申請受け付け時にお渡しする使用の注意事項等がありまして、そこで災害等により臨時休館となった場合は、空き状況により振り替えて展示ができるというようなことを申し添えております。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開を午後2時15分といたします。

（ 休憩 午後2時12分 再開 午後2時15分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより決算特別委員会に付託されました案件について討論、採決を行います。

最初に認定第1号、令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認めます。これで討論を終結し、採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって認定第1号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

続きまして、認定第2号、令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について～認定第12号、令和2年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの11案件について討論を行います。なお、討論は議案番号を述べてから行ってください。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより認定第2号～認定第12号までの11案件について一括して採決いたします。

認定第2号～認定第12号までの11案件は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、これら11案件は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に認定第13号、令和2年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について及び認定第14号、令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について2案件について討論を行います。なお、討論は議案番号を述べてから行ってください。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認めます。それでは討論を終結し、採決を行います。

はじめに認定第13号、令和2年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定については利益剰余金の処分についての原案のとおり可決し、決算についても原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって認定第13号は利益剰余金の処分について原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に認定第14号は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって認定第14号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

●委員長（高原邦子）

以上で本委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。

ここでお諮りいたします。決算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして3日間にわたりました決算特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後2時31分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 高原邦子